

# 第3章 教育委員会の所管施策

## 1 第3期千葉県教育振興基本計画「次世代へ光り輝く『教育立県ちば』プラン」 概要

### I 計画策定のポイント（第2期計画からの主な変更点等）

- ・ 教育基本法第17条第2項で規定された、千葉県における教育の振興のための施策に関する基本的な計画。
- ・ 計画期間は令和2～6年度（5年間）。
- ・ 「県民としての誇り」「人間の強み」「世界とつながる人材」の3つの観点から、第3期計画の「基本理念」を新たに設定。
- ・ 「子供」「学校」「家庭・地域」「県民」を柱として4つの基本目標と11の施策を設定。（第2期計画は3つの基本目標と17の施策）
- ・ 不登校など様々な困難を有する児童生徒、家庭へのきめ細かな支援について、「多様なニーズに対応した教育の推進」を新たに施策へ位置づけ。また、学びの質を高め、情報活用能力を育成する「ICT利活用の推進」を新たに取組として位置づけ。

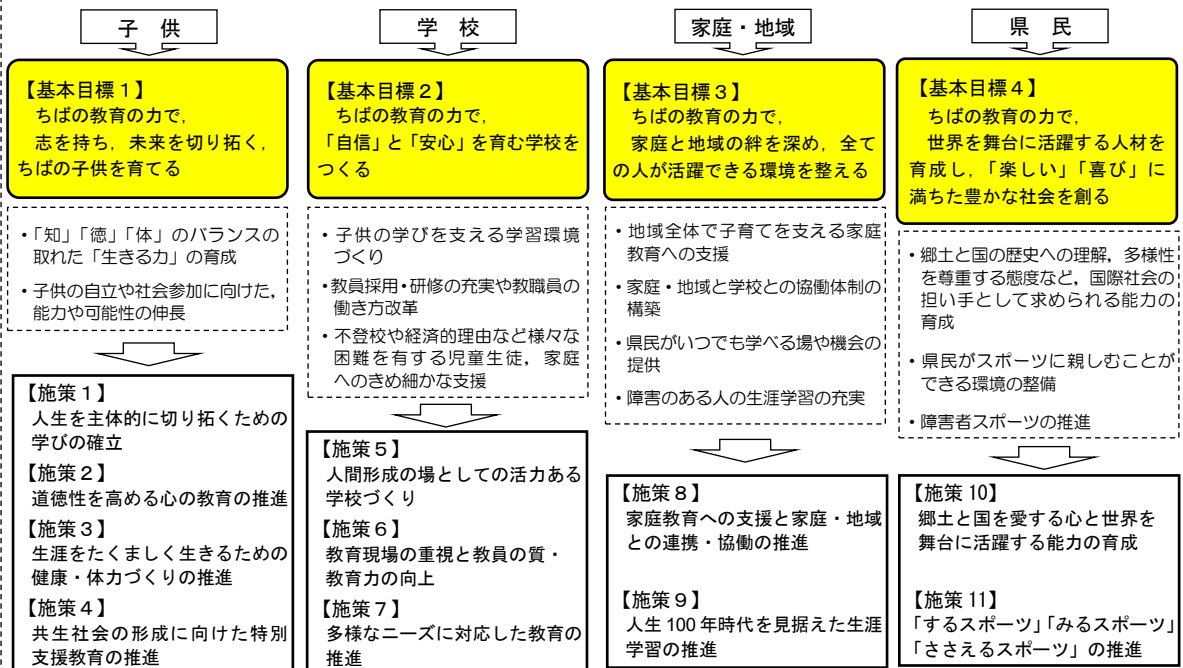
### II 計画の概要

#### 基本理念

「ちばの教育の力で 『県民としての誇り』を高める！『人間の強み』を伸ばす！『世界とつながる人材』を育てる！」

- 日本の若者は、諸外国の若者に比べて、自分を肯定的に捉える割合が顕著に低いと言われていました。千葉県や日本の未来を担っていく子供たちには、自己肯定感を高め、**県民としての誇り**を持って、未来への第一歩を踏み出してほしい、というのが私たちの願いです。そのためには、県民の学校教育への参画のもと、学校では教師が、家庭では親が、地域においては地域住民が、それぞれの立場から子供たちに関わっていく必要があります。
- また、今後はIoT、ビッグデータ、AIなどの第四次産業革命の時代を迎えます。学びのあり方、体系、教育政策も大きく変わってきており、学校教育も、未来を見越して、その内容を見直す時期にきています。しかし、デジタルの時代であるからこそ、クリエイティビティ（創造性）、ホスピタリティ（おもてなし）、モラルティ（道徳性、倫理性）などの**人間の強み**を伸ばすことが重要です。
- さらに、東京オリンピック・パラリンピック競技大会では、本県も8競技の会場地になります。世界中が注目するこの大会を契機に、子供たちが将来、郷土や世界で活躍することができるよう、主体的に課題を発見して解決する力、創造力、発想力、他者と協働するリーダーシップ、チームワーク、コミュニケーション能力、豊かな感性、多様性を尊重する態度など、グローバル時代に必要な資質・能力を高め、**世界とつながる人材**を育てることが求められます。

#### 4つの基本目標と11の施策



#### 基本的な取組方針 「ふれる」、「かかわる」、そして「つながる」

- ・子供たちが、豊かな自然や多くの人々、様々な知識や技能に触れ、関わり、つながっていくことが必要です。
- ・子供たちの教育に直接携わる学校や家庭はもとより、地域の住民や企業なども「全ての大人が子供の育成に関わる」という自覚を持ち、つながることによって、互いに支え合うコミュニティを形成することが、地域全体の教育力の向上につながります。
- ・東京オリンピック・パラリンピック競技大会を契機として、世界中の人々とつながることができるように、学校はもとより全ての県民一体となって「教育立県ちば」の実現を目指します。

### III 計画の構成

【第1章】 計画策定の基本的な考え方	計画策定の趣旨、計画期間、策定のプロセスなど
【第2章】 千葉県教育の目指す姿	千葉県教育をめぐる現状と課題、第2期計画の検証と今後の重要課題及び第3期計画の基本理念、基本目標など
【第3章】 重点的な施策・取組	第3期計画で実施する11の施策と37の取組について
【第4章】 計画の推進にあたって	第3期計画の推進体制や進捗管理、指標について

## 2 第3期千葉県教育振興基本計画の施策・指標一覧

## (1) 千葉県教育の「あるべき姿」

千葉県教育の目指す姿として「子供の姿」「学校の姿」「家庭・地域の姿」「県民の姿」を定めています。これらの4つの姿がどれだけ実現できているかを数値化し、千葉県教育全体の実施状況を示す目安として、以下の3つの項目を設定しました。これらの数値が長期的に増加することを目指し、第3期計画に掲げた各施策を推進していきます。

項目	基準値 (基準年度)	達成状況	※1
<b>【子供の姿】</b> 学校評価における児童生徒アンケートにおいて、「学校生活」に関する項目について「満足」「概ね満足」と回答した児童生徒の割合	88.5% (令和2年度)	88.8% (令和4年度)	○
<b>【学校の姿】</b> 学校評価における保護者アンケートにおいて、「学校運営」に関する項目について「満足」「概ね満足」と回答した保護者の割合	88.0% (平成30年度)	87.3% (令和4年度)	○
<b>【家庭・地域の姿】【県民の姿】</b> 学校評価における保護者アンケートにおいて、「学校・家庭・地域が連携して子供を育てる環境が整っている」と回答した保護者の割合	85.2% (平成30年度)	83.3% (令和4年度)	△

(学校評価におけるアンケート回答数 児童生徒：417,657人 保護者 311,589人)

※1：令和4年度時点の達成度

(◎：大きく達成、○：概ね達成若しくは達成に向けて水準が上昇、△：努力を要する)

## 【概要】

令和4年度は、第3期千葉県教育振興基本計画における3年目となりました。令和元年度末の全国における一斉休校から始まった新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じながら、学びを継続させるとともに、施策ごとの具体的な取組についても工夫をしながら行いました。そのような中での点検・評価ですが、指標の達成状況を見ると、概ね満足と回答した割合が3指標とも80%以上となっております。

なかでも「学校生活について概ね満足と回答した児童生徒の割合」が88.8%と基準値を上回っております。要因としては、ICTの効果的な活用等の学習環境を用意できたことや、相談体制の充実、学校行事等を見直す中で自分たちで工夫しながら教育活動を継続させたこと等が、学校の良さを再認識するきっかけになったのではないかと考えられます。

さらに、「学校運営について概ね満足と回答した保護者の割合」については、基準年度から下がっているものの、昨年度(87.2%)と同水準で高いことを踏まえ、現時点で概ね達成としました。ホームページやSNS等を通じた学校からの積極的な情報配信が要因として考えられます。

また、『学校・家庭・地域が連携して子供を育てる環境が整っている』と回答した保護者の割合については、高い水準にありながらも、新型コロナウイルス感染症防止のため、学校・家庭・地域で一緒に活動する機会が減ったことが、数値の低下に影響しているものと考えられます。家庭や地域と協働で行う行事等の内容や開催方法について、更に工夫していく必要があります。

(2) 各施策の実施指標

施策		指標の項目	基準値 (基準年度)	目標 (令和6年)	達成状況※2	※3
1	人生を主体的に切り拓くための学びの確立	主体的に授業改善に取り組んだ学校の割合	小 28.6% 中 23.3% (平成30年度)	小 100% 中 100%	小 18.8% 中 14.5%	△
		児童・生徒のICT活用を指導する能力	68.1% (平成30年度)	100%	75.0% (令和3年度)	○
		生徒の卒業段階における英語力 (中 CEFR A1レベル) (高 CEFR A2レベル)	中 52.3% 高 40.9% (平成30年度)	中 60% 高 60%	中 59.1% 高 46.5%	○
2	道徳性を高める心の教育の推進	「道徳の授業で学んだことは、必要のあることだと思う」と考える児童生徒の割合	91.0% (令和元年度)	肯定的な回答 85.0%以上を維持	小 94.3% 中 90.1% (令和4年度) 高 91.6% (令和3年度)	◎
		本県のいじめの認知件数に占める、いじめの解消しているものの割合	82.0% ※全国85.8% (平成29年度)	国と同程度 (±1%) の解消率を維持	78.7% ※全国80.1% (令和3年度)	○
3	生涯をたくましく生きるための健康・体力づくりの推進	小学校における新体力テスト(8種目80点)の平均点	49.2点 (平成30年度)	50.0点	47.3点	△
4	共生社会の形成に向けた特別支援教育の推進	幼・小・中・高等学校において作成した「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」を学年間、他校種への引継ぎ資料として活用した割合	「個別の教育支援計画」 67.7% 「個別の指導計画」 71.3% (令和2年度)	「個別の教育支援計画」 82.5% 「個別の指導計画」 83.7%	「個別の教育支援計画」 70.9% 「個別の指導計画」 73.2%	○
5	人間形成の場としての活力ある学校づくり	児童生徒の登下校時における交通事故死傷者数	死亡者 1人 負傷者682人 (令和元年)	死亡者をなくし、負傷者は減少を目指します	死亡者 0人 負傷者576人	○
		私立学校における教員一人当たりの生徒等の数	17.3人 (平成30年度)	減少を目指します	17.0人	○ ※4
6	教育現場の重視と教員の質・教育力の向上	組織的・継続的な研修を行っている学校の割合	小 75.5% 中 59.6% (平成30年度)	小 100% 中 100%	小 74.9% 中 69.5%	△
		県教育委員会が実施する調査等の縮減	276件 (令和元年度)	減少を目指します	244件	○
7	多様なニーズに対応した教育の推進	公立学校における学校内外の機関等で相談・指導等を受けていない不登校児童生徒の割合	37.8% (平成30年度)	減少を目指します	41.7% (令和3年度)	△
		公立高等学校における中途退学生徒の割合	1.31% (平成30年度)	減少を目指します	0.96% (令和3年度)	○
		千葉県子ども・若者総合相談センターにおける相談件数	1,079件 (平成30年度)	1,300件	1,941件	◎ ※4

施策		指標の項目	基準値 (基準年度)	目標 (令和6年)	達成状況※2	※3
8	家庭教育への支援と家庭・地域との連携・協働の推進	地域学校協働本部が整備された小中学校の割合	38.7% ※全国50.5% (令和元年度)	全国平均以上を目指します	59.0% ※全国69.2%	△
		コミュニティ・スクールを導入した学校の割合	6.3% ※全国21.3% (令和元年度)	全国平均以上を目指します	17.8% ※全国42.9%	△
9	人生100年時代を見据えた生涯学習の推進	千葉県生涯学習情報提供システム「ちばりすネット」の情報登録件数	5,510件 (平成30年度)	増加を目指します	8,045件	◎
		県立生涯学習施設（青少年自然の家、さわやかちば県民プラザ）の主催事業の参加者数	青少年自然の家 30,442人 さわやかちば県民プラザ 80,059人 (平成30年度)	増加を目指します	青少年自然の家 8,730人 さわやかちば県民プラザ 12,974人	—
10	郷土と国を愛する心と世界を舞台に活躍する能力の育成	学校・社会教育施設等における出土文化財の活用件数	118件 (平成30年度)	150件	107件	—
		留学・研修旅行のために出国した生徒の人数 (県立高校)	3か月以上の留学・研修旅行 57人 (令和元年度)	増加を目指します	36人	—
11	「するスポーツ」「みるスポーツ」「ささえるスポーツ」の推進	成人の週1回以上のスポーツ実施率	48.7% (平成30年度)	60%	56.7%	○ ※4

※2：「達成状況」の欄に調査時期の記載がない項目は、令和4年度の調査です。

※3：目標を踏まえた令和4年度時点の達成度

(◎：大きく達成、○：概ね達成若しくは達成に向けて水準が上昇、△：努力を要する)

※4：知事部局が所管する施策ですが、「第3期計画」の進捗管理については、教育委員会の活動状況の点検及び評価の中で実施し、公表することとしているため掲載しています。

## 【概要】

11の具体的な施策に対して21の指標を設定し、そのうち令和4年度時点の達成度として、既に令和6年度の目標値を大きく上回っている項目としての「◎」が、3つ、目標を概ね達成もしくは達成に向けて水準が上昇傾向にある項目としての「○」が9つ、現時点で目標達成に向けて何らかの改善・努力を要する項目としての「△」が6つとしました。

なお、21の指標のうち、新型コロナウイルス感染症の影響が非常に大きいと考えられる項目については、現時点での達成度を「—」としました。

「◎」及び「○」のうち、既に目標値に達している項目については、今後もより高い水準が維持できるように努めてまいります。また、上昇傾向にある項目について、特に目標値との差が大きく開いている項目については、目標達成に向け、現状分析や今後の方針をしっかりと検討していく必要があります。

「△」については、学校の学習環境や児童生徒の体力、地域コミュニティなどの項目が該当しています。新型コロナウイルス感染症や、基準値から上昇はしているものの目標としている全国平均も上昇していることなどが影響しているものと考えられます。今後も社会的状況を十分に踏まえつつ、目標達成に向けた可能な努力を続けてまいります。

3 第3期千葉県教育振興基本計画の実施状況

(1) 千葉県教育の「あるべき姿」の実施状況

千葉県教育の目指す姿として「子供の姿」「学校の姿」「家庭・地域の姿」「県民の姿」を定めています。これらの4つの姿がどれだけ実現できているかを数値化し、千葉県教育全体の実施状況を示す目安として、以下の3つの項目を設定しました。これらの数値が長期的に増加することを目指し、第3期計画に掲げた各施策を推進していきます。

	項 目	基準値 (基準年度)	達成状況
	<b>【子供の姿】</b> 学校評価における児童生徒アンケートにおいて、「学校生活」に関する項目について「満足」「概ね満足」と回答した児童生徒の割合	<b>88.5%</b> (令和2年度)	<b>88.8%</b>
状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校における授業でのICT機器の効果的な活用、いじめ対応、児童生徒の悩みの相談体制について満足している児童生徒の割合が、「学校生活」に満足している児童生徒の割合に大きく影響しています。</li> </ul>		
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>ちばっ子学びの未来デザインシート事業を県内約半数の学校で実施し、「主体的・対話的で深い学び」に向けた授業改善や教員の授業力向上を図りました。[施策1(1)]</li> <li>授業中や放課後等における児童生徒の学習支援等として「学習サポーター」を192人派遣し、児童生徒の学ぶ意欲の向上を図りました。[施策1(1)]</li> <li>タブレット端末やPCを利用したICTを活用した授業に関する研修を行い、活用の好事例を県内学校全体で共有を図るなどして、個々に応じたICT教育の推進に取り組みました。[施策1(1)]</li> <li>学校におけるカウンセリング機能の充実を図るため、児童生徒の心のケアを行うスクールカウンセラーを1,058人配置し、教育相談体制の充実を図りました。[施策2(2)]</li> </ul>		
要因分析	<ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染症拡大防止措置への諸対応を踏まえた、各学校の教員による「主体的・対話的で深い学び」に向けた授業改善、学習サポーターや学習支援ソフトの活用による児童生徒の学習支援、ICTの効果的な活用による学習環境の整備など、主体的な授業改善への取組が児童生徒の学習指導への満足度に影響していると考えられます。</li> <li>各学校にて教育相談を実施し、児童生徒が悩みを相談しやすい環境を作るなど、相談体制の充実を図りました。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、以前よりコミュニケーションが取りにくい環境にある中、その影響を踏まえた各学校の対応が、悩みの相談体制について満足している児童生徒の割合に影響していると考えられます。</li> <li>昨年度に続き、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、学校行事をはじめとした教育活動の一部が制限され、従来の教育活動を行うことができませんでした。そのような中でも児童生徒や学校関係者の創意工夫により、教育活動等を実施されたことが児童生徒にとっての満足度に影響していると考えられます。</li> </ul>		
今後の対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>ちばっ子学びの未来デザインシート事業を拡大し、各学校にフィードバックする資料をもとに、児童生徒の学習意欲の向上と教員の授業改善を促進します。</li> <li>「GIGAスクール構想」の理念を踏まえ、一人一台端末の環境下でICTを活用した教育を進め、指導力の向上に努めます。県内のどの地域、どの学校でも、授業等へのICTの効果的な活用が図られるように努めます。</li> <li>早期からの教育相談と支援体制の充実を図り、児童生徒が安心して学校生活を送ることができるよう努めていきます。</li> <li>各教科の授業や行事、体験学習等、実施方法を工夫して教育活動の充実に努めていきます。</li> </ul>		

項 目		基準値 (基準年度)	達成状況
<b>【学校の姿】</b> 学校評価における保護者アンケートにおいて、「学校運営」に関する項目について「満足」「概ね満足」と回答した保護者の割合		88.0% (平成30年度)	87.3%
状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校におけるホームページやSNS等を通じた積極的な情報配信や、学習指導及び相談体制に満足している保護者の割合が、「学校運営」に満足している保護者の割合に大きく影響しています。</li> </ul>		
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>授業でICT機器を効果的に活用する、学習支援ソフトを活用して理解の定着を図る等、各学校で、児童生徒の学力向上に取り組みました。[施策1(1)]</li> <li>学校におけるカウンセリング機能の充実を図るため、児童生徒の心のケアを行うスクールカウンセラーを1,058人配置し、教育相談体制の充実を図りました。[施策2(2)]</li> </ul>		
要因分析	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和4年度も新型コロナウイルス感染拡大防止のため、運動会や文化祭、校外学習、授業参観、部活動等が制限される中、各学校の状況に応じた学びの工夫や各学校がホームページやSNS、ICTを活用して学校での子供達の様子を保護者等に発信するなどの取組が保護者の学校運営への満足度に影響していると考えられます。</li> <li>各学校にて、新型コロナウイルス感染症対策の取組、交通安全対策や学校の安全対策を保護者等に積極的に情報発信したことが、保護者、地域とのつながりを保つ上での一役を担ったと考えられます。</li> </ul>		
今後の対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>教員研修の充実を図る、教員のポータルサイトを活用して情報共有する等、教員の指導力向上を図るとともに、ICTを活用し、個々の児童生徒の理解の状況に応じた、きめ細かな指導に取り組み、児童生徒の学力の向上を図っていきます。</li> <li>学校の方針や様子など保護者等が必要な情報を、ホームページやSNS等を積極的に活用して、情報発信に努めるよう各学校に働きかけていきます。</li> <li>校内相談体制の更なる充実を図り、多様なニーズに対応した教育の推進を図っていきます。</li> </ul>		

項 目		基準値 (基準年度)	達成状況
<b>【家庭・地域の姿】【県民の姿】</b> 学校評価における保護者アンケートにおいて、「学校・家庭・地域が連携して子供を育てる環境が整っている」と回答した保護者の割合		85.2% (平成30年度)	83.3%
状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>各学校において、SNS等を用いた安全に係る情報の発信が増えた一方、地域合同防災訓練など地域共同行事の実施率が昨年度同様に低いことが「学校・家庭・地域が連携して子供を育てる環境が整っている」と回答した保護者の割合に大きく影響しています。</li> </ul>		
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>教職員・保護者・地域住民が様々な教育課題を話し合う場として「学校を核とした県内1000か所ミニ集会」を933校で開催しました。令和4年度も、新型コロナウイルス感染症防止の観点から中止や縮小、書面開催とした学校がありましたが、感染症対策をしながら、対面して子供の問題等について考える機会を設けた学校数は増加しました。[施策8(2)]</li> </ul>		
要因分析	<ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染症防止のため、1000か所ミニ集会や地域の方と児童生徒が一緒に行うボランティア活動や体験活動等が中止若しくは縮小され、学校・家庭・地域で一緒に活動する機会が減ったことが数値の低下に影響しているものと考えられます。</li> </ul>		
今後の対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>家庭や地域と協働で行う行事等の内容や開催方法について更に工夫していきます。</li> <li>地域学校協働本部の普及とCS(コミュニティ・スクール)導入の促進、導入後の支援の充実に向け、千葉県CSアドバイザーの活用による県立学校や市町村教育委員会への訪問、研修会等を行い、CSと地域学校協働活動の一体的な推進を図ります。</li> <li>CSの設置推進及び運営充実のため、生涯学習課内にCSサポートセンターを設置しました。引き続き、情報提供や学校訪問等を行っていきます。</li> </ul>		

(2) 第3期千葉県教育振興基本計画に係る基本目標の各施策の実施状況

【基本目標1：子供】施策1～4

ちばの教育の力で、志を持ち、未来を切り拓く、ちばの子供を育てる

- ・「知」「徳」「体」のバランスの取れた「生きる力」の育成
- ・子供の自立や社会参加に向けた、能力や可能性の伸長

施策1	人生を主体的に切り拓くための学びの確立
具体的な取組	(1) 子供の学習意欲を高め学力向上を図る取組の推進 (2) 全ての子供が、本に親しみながら成長していくための「読書県『ちば』」の推進 (3) 子供のコミュニケーション能力を伸ばす外国語教育の充実 (4) 学びの質を高め、情報活用能力を育むICT利活用の推進 (5) 学びを将来へとつなぐ系統的なキャリア教育の推進 (6) 幼児教育の質の向上と初等教育への円滑な接続

指標の項目	基準値 (平成30年度)	目標 (令和6年度)	達成状況 (令和4年度)
主体的に授業改善に取り組んだ学校の割合（「全国学力・学習状況調査」において「よく行った」と回答した学校の割合）	小 28.6% 中 23.3%	小 100% 中 100%	小 18.8% 中 14.5%
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「よく行った」「行った」を合わせた肯定的回答では、小学校92.9%、中学校85.8%となっています。</li> <li>・全国学力・学習状況調査結果分析を活用した授業改善が図られるよう、教育事務所ごとの学校訪問において、調査結果活用状況、授業改善に向けた取組状況を聞き取り、指導・助言を行いました。</li> <li>・ちばっ子学びの未来デザインシート事業を県内約半数の学校で実施し、児童生徒の学ぶ意欲の向上と教員の授業改善の推進を図りました。</li> <li>・授業改善・評価改善が図られるよう「小学校教科等横断的な学習に関する指導事例集」を作成し、県ホームページに公開しました。</li> </ul>		
今後の方向	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、教育事務所ごとの学校訪問の際に、自校の全国学力・学習状況調査結果の分析を活用した授業改善に取り組むよう、指導・支援を充実させていきます。</li> <li>・ちばっ子学びの未来デザインシート事業では、千葉市を除く県内全小中学校を対象にCBT(※)を活用して実施します。各学校にフィードバックする資料をもとに、児童生徒の学習意欲の向上と教員の授業改善を促進していきます。</li> <li>・各教育事務所で行われる学力向上交流会や、学力向上通信「COMPASS」等を活用し、授業改善を推進します。</li> </ul>		

※CBT(Computer Based Testing)：コンピュータを利用して実施する試験

指標の項目	基準値 (平成30年度)	目標 (令和6年度)	達成状況 (令和3年度)
児童生徒のICT活用を指導する能力	68.1%	100%	75.0%
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ICT活用研修の実施により、情報教育における人材育成を図りました。また、校内研修の実施によりICT教育の推進を図りました。</li> <li>・タブレット端末やPCを利用したICTを活用した授業に関する研修を行い、個々に応じたICT教育の推進に取り組みました。</li> </ul>		
今後の方向	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ICTを活用した学びの充実に向けて、Wi-Fi環境及び一人一台端末の環境の整備を進めるとともに、教員の指導力の向上に努めます。</li> <li>・令和5年度からは、GIGAスクール運営支援センター事業及び学校DX推進パートナー事業で、専門人材を県立学校へ派遣するとともに、教職員研修の充実や、好事例の県内学校全体での共有を図り、県内のどの地域、どの学校でも授業等へのICTの効果的な活用が図られるよう努めます。</li> </ul>		

指標の項目	基準値 (平成30年度)	目標 (令和6年度)	達成状況 (令和4年度)
生徒の卒業段階における英語力 中：CEFR A1レベル 高：CEFR A2レベル	中 52.3% 高 40.9%	中 60% 高 60%	中 59.1% 高 46.5%
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教員の英語力及び指導力の向上を図り、生徒の英語による言語活動の時間を増やすために、各種教員研修を実施するほか、指導主事による授業視察等を通して、言語活動の充実に向けて指導・助言を行いました。</li> <li>・生徒の英語を話す力や書く力を高めるためのパフォーマンステスト実践事例集を県独自で作成するとともに、優れた実践を授業動画として作成し、県内全校に周知することにより活用を促進しました。</li> </ul>		
今後の方向	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、各種教員研修を充実させ、実践事例集や授業動画の周知活用を促進し、生徒の言語活動の充実を図っていきます。</li> <li>・ICTを活用する研修を実施します。ICTを活用することで、授業改善を図り、生徒の理解を深め、英語力向上につなげていきます。</li> </ul>		

施策2	道徳性を高める心の教育の推進
具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 豊かな情操や道徳心を育む教育の推進</li> <li>(2) 安心して学べる環境を実現するいじめ防止対策等の推進</li> <li>(3) ちばのポテンシャルを活用して心を豊かにする教育の推進</li> </ul>

指標の項目	基準値 (令和元年度)	目標 (令和6年度)	達成状況
「道徳の授業で学んだことは、必要のあることだと思う」と考える児童生徒の割合	91.0%	肯定的な回答 85.0%以上を 維持	小 94.3% 中 90.1% (令和4年度) 高 91.6% (令和3年度)
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特色ある道徳教育推進校の小中学校10校、高等学校5校、特別支援学校1校、幼稚園1園の担当教員から成るワーキンググループを設置し、道徳実践事例集DVD「心豊かに」を作成し、県内全ての小中学校、高等学校、特別支援学校、幼稚園等に配付しました。</li> <li>・中学校、高等学校の道徳教育推進教師研修会を開催しました。</li> </ul>		
今後の方向	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後も各種研修会において情報提供や県教育委員会作成の教材の活用を促すことにより、道徳の授業の充実を図っていきます。</li> <li>・新たに千葉県版道徳教育アーカイブを開設し、県内の各公立学校に教材や資料の積極的な活用についての周知を予定しています。</li> </ul>		

指標の項目	基準値 (平成29年度)	目標 (令和6年度)	達成状況 (令和3年度)
本県のいじめの認知件数に占める、いじめの解消している者の割合	82.0% ※全国85.8%	国と同程度 (±1%)の 解消率を維持	78.7% ※全国80.1%
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アンケートや教育相談週間を定期的実施することで、早期発見、早期解決に努めています。</li> <li>・千葉市を除く全公立小学校(637校)・中学校(312校)及び県立高等学校(97校)にスクールカウンセラーを配置しました。この内小学校104校が月1回の配置から隔週での配置に拡充し、高等学校8校が新規配置校となりました。また、高等学校未配置校対応では、未配置校対応校をグループ化し、同じSCが対応できるようにし、教育相談体制の充実を図りました。</li> <li>・弁護士であるスクールロイヤーから、学校が法的側面の助言を直接得られるよう、電話、対面、オンラインによる法律相談を実施し、いじめの早期解決に努めています。</li> </ul>		
今後の方向	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教職員を対象にした、いじめの未然防止や認知、解消をはじめとする、いじめ問題に係る研修会を実施するとともに、教育相談体制の更なる充実を図り、いじめ問題の早期発見、早期解決に努めます。</li> </ul>		



第3章 教育委員会の所管施策

施策3	生涯をたくましく生きるための健康・体力づくりの推進
具体的な取組	(1) 体力向上を主体的に目指す子供の育成 (2) 子供の健康を守る学校保健の充実 (3) 食を通じた健康づくりの推進

指標の項目	基準値 (平成30年度)	目標 (令和6年度)	達成状況 (令和4年度)
小学校における新体力テスト (8種目80点)の平均点	49.2点	50.0点	47.3点
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全校対象に、令和4年度千葉県体力・運動能力調査を実施しました。</li> <li>・全国平均との比較では、握力・上体起こし・長座体前屈は上回る傾向が見られ、反復横跳び・20mシャトルランは下回る傾向が見られました。</li> </ul>		
今後の方向	<ul style="list-style-type: none"> <li>・運動やスポーツの楽しさを感じられる体育の授業を実践し、児童が主体的に運動する態度を育成していきます。</li> <li>・体育の授業以外の時間にも意図的に運動する機会を創出します。「遊・友スポーツランキングちば」への積極的な参加を呼びかけます。</li> <li>・体力・運動能力の状況を周知し、各校の実情に即した具体的な取組につなげていきます。</li> </ul>		

施策4	共生社会の形成に向けた特別支援教育の推進
具体的な取組	(1) 連続性のある「多様な学びの場」と支援の充実 (2) 早期からの教育相談と支援体制の充実

指標の項目	基準値 (令和2年度)	目標 (令和6年度)	達成状況 (令和4年度)
幼・小・中・高等学校において作成した「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」を学年間、他校種への引継ぎ資料として活用した割合	「個別の教育支援計画」 67.7% 「個別の指導計画」 71.3%	「個別の教育支援計画」 82.5% 「個別の指導計画」 83.7%	「個別の教育支援計画」 70.9% 「個別の指導計画」 73.2%
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種会議や研修会において、個別の教育支援計画、個別の指導計画の確実な引き継ぎについて周知しました。</li> </ul>		
今後の方向	<ul style="list-style-type: none"> <li>・進学(入学)する際に直接引き継ぎが行われていないケースが見られることから、各種会議や研修会において、両計画の確実な引き継ぎについて周知していきます。</li> <li>・活用の参考となるような好事例を紹介し、作成された計画のすべてを引き継ぎに活用することを目標とします。</li> <li>・活用率を伸ばさせるには、確実に引き継ぎを行うとともに、全職員が両計画の作成の目的を理解する必要があります。</li> </ul>		

## 【基本目標2：学校】施策5～7

ちばの教育の力で、「自信」と「安心」を育む学校をつくる

- ・子供の学びを支える学習環境づくり
- ・教員採用・研修の充実や教職員の働き方改革
- ・不登校や経済的理由など様々な困難を有する児童生徒、家庭へのきめ細かな支援

施策5	人間形成の場としての活力ある学校づくり
具体的な取組	(1) 地域に開かれた魅力ある学校づくり (2) 豊かな学びを支える学校・学習環境づくり (3) 私立学校の振興と公立学校・私立学校の連携 (4) 安全・安心な学びの場づくりの推進

指標の項目	基準値 (令和元年)	目標 (令和6年)	達成状況 (令和4年)
児童生徒の登下校時における交通事故死傷者数	死亡者1人 負傷者682人	死亡者をなくし、 負傷者は減少を目指します	死亡者0人 負傷者576人
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・千葉県通学路推進事業では、モデル地域や拠点校における取組や研究成果をウェブページや研修会等で紹介し、普及を図りました。</li> <li>・学校安全教室講習会では、交通安全に関する有識者が作成した資料を基に教員対象の研修を実施しました。</li> <li>・スケアード・ストレイト(※)交通安全教育を県内14か所で実施し交通安全に関する意識向上を図りました。</li> </ul>		
今後の方向	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「道路交通法」、「千葉県自転車条例」及び「ちばサイクルール」等の周知や関係部局との連携により、自転車使用時のヘルメット着用の推進を含め、ルールやマナーを身に付ける機会を確保します。</li> <li>・各市町村に対して「通学路交通安全プログラム」を基に、通学路の安全を確保するよう求めるとともに、同プログラムの実施状況の把握に努めます。</li> </ul>		

※スケアード・ストレイト：外部講師やスタントマンによる自転車交通事故の実演

指標の項目	基準値 (平成30年度)	目標 (令和6年度)	達成状況 (令和4年度)
私立学校における教員一人当たりの生徒等の数	17.3人	減少を 目指します	17.0人
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・経常費補助金の補助単価を増額するとともに、チームティーチングや少人数指導を行っている学校や、教員数を多く配置している学校に傾斜配分等を行いました。</li> </ul>		
今後の方向	<ul style="list-style-type: none"> <li>・経常費補助の交付において、継続的な取組を行うとともに、有効な取組を検討していきます。</li> </ul>		

第3章 教育委員会の所管施策

施策6	教育現場の重視と教員の質・教育力の向上
具体的な取組	(1) 熱意あふれる人間性豊かな職員の採用 (2) 信頼される質の高い教員の育成 (3) 教職員が子供と向き合う時間を確保するための取組の推進

指標の項目	基準値 (平成30年度)	目標 (令和6年度)	達成状況 (令和4年度)
組織的・継続的な研修を行っている学校の割合（「個々の教員が自らの専門性を高めるため、校外の各教科等の教育に関する研究会等に定期的・継続的に参加をしていますか(オンラインを含む)」	小 75.5% 中 59.6%	小 100% 中 100%	小 74.9% 中 69.5%
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス対策を講じながら、参集型の研修が多く行われるようになりました。また、オンデマンドやオンラインなど各学校の実態に応じ工夫した研修が進められました。</li> <li>(令和3年度の達成状況は、小：60.7% 中：48.2%。)</li> </ul>		
今後の方向	<ul style="list-style-type: none"> <li>「千葉県公立学校教職員研修事業総合計画」に沿って教職員の資質向上を目的とした研修を実施していきます。</li> <li>引き続き、全ての学校で組織的・継続的な研修が実施されるよう、具体的な研修方法や体制づくりなど周知します。</li> <li>令和4年2月に「千葉県・千葉市教員等育成指標」を改訂しました。今後は、新しい育成指標に基づいた「千葉県教職員研修体系」の改定に向けた検討を進め、研修の一層の充実を図ってまいります。</li> </ul>		

指標の項目	基準値 (令和元年度)	目標 (令和6年度)	達成状況 (令和4年度)
県教育委員会が実施する調査等の縮減	276件	減少を目指します	244件
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>全庁的に調査等の縮減に向けて取り組み、令和元年度の基準値からは、国等の調査が8件、県の調査を24件の計32件(約11.5%)の削減を図りました。</li> <li>また、調査手法の簡便化などにも取り組み、教職員等の負担軽減を図りました。</li> <li>「1つ増えたら1つ減らすこと」等の意識をもった働き方改革について、管理職の研修や学校訪問等で伝えています。</li> </ul>		
今後の方向	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和5年度の削減数は、ほぼ横ばいの見通しであり、今後も並行してICT等を活用した調査方法の効率化や簡便化等にさらに努め、教職員の負担軽減を図っていきます。</li> </ul>		

施策7	多様なニーズに対応した教育の推進
具体的な取組	(1) 不登校児童生徒の状況に応じた支援の推進 (2) 学び直しなどの再チャレンジの機会の充実 (3) 経済的・家庭的理由など様々な困難への支援 (4) 外国人児童生徒等の受入れ体制の整備

指標の項目	基準値 (平成30年度)	目標 (令和6年度)	達成状況 (令和3年度)
公立学校における学校内外の機関等で相談・指導等を受けていない不登校児童生徒の割合	37.8%	減少を目指します	41.7%
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>不登校児童生徒数は、令和2年度9,443名、令和3年度12,221名と増加しており、高い値で推移しています。</li> <li>千葉市を除く全公立小学校(637校)・中学校(312校)及び県立高等学校97校にスクールカウンセラーを配置しました。この内小学校104校が月1回の配置から隔週での配置に拡充し、高等学校8校が新規配置校となりました。また、高等学校未配置校対応では、未配置校対応校をグループ化し、同じSCが対応できるようにし、教育相談体制の充実を図りました。</li> </ul>		
今後の方向	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和5年版「千葉県版 不登校児童生徒・保護者のためのサポートガイド～よりそい ささえ合う 子どもの未来～」を作成しHPに掲載しました。今後、冊子版を各学校等へ配付し、生徒、保護者への情報提供を積極的に行う予定です。</li> <li>スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの配置など、校内教育相談体制の更なる充実を図るとともに、千葉県子どもと親のサポートセンターなど、学校内外の相談機関の周知を図ります。</li> <li>不登校児童生徒支援推進校を令和4年度より5校増の130校指定し、不登校児童生徒が校内で安心して過ごせる支援教室の設置を推進していきます。</li> <li>千葉県不登校児童生徒の教育機会の確保を支援する条例を踏まえ、不登校児童生徒の教育機会の確保に関する施策を総合的に推進するための基本方針の策定に向けて、フリースクールの代表者や保護者、学識経験者などで構成する「千葉県不登校児童生徒支援連絡協議会」を設置したところであり、今後、同協議会において、構成員以外の関係者も含め、広く御意見をいただきながら、支援の在り方や施策の方向性など、不登校児童生徒の実態に即した方針を検討してまいります。</li> </ul>		

指標の項目	基準値 (平成30年度)	目標 (令和6年度)	達成状況 (令和3年度)
公立高等学校における中途退学生徒の割合	1.31%	減少を目指します	0.96%
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>スクールカウンセラー(SC)を県立高等学校97校に配置するとともに、スクールソーシャルワーカーを定時制の課程を置く県立高等学校17校と地域連携アクティブスクール4校に配置し、教育相談体制の充実を図りました。また、高等学校未配置校対応では、未配置校対応校をグループ化し、同じSCが対応できるようにしました。さらに、スーパーバイザー(SV)配置高等学校は、週2回の配置とし、各教育事務所等にSVを配置しました。</li> <li>各学校が、教育相談体制の充実を図り、生徒の状況について丁寧に把握・理解に努めたことで、目標値を達成できたと考えています。</li> </ul>		
今後の方向	<ul style="list-style-type: none"> <li>生徒の心理面や、環境面に配慮した生徒理解を基盤とした、各学校の教育相談体制を更に充実させ、中途退学者の減少を目指します。</li> </ul>		

指標の項目	基準値 (平成30年度)	目標 (令和6年度)	達成状況 (令和4年度)
千葉県子ども・若者総合相談センターにおける相談件数	1,079件	1,300件	1,941件
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>千葉県子ども・若者総合相談センター「ライトハウスちば」において、専門相談員による電話や面談での相談をした他、若者を対象とした支援プログラムを実施し、困難を有する子ども・若者のより早期の復学・就職に向けて支援を実施しました。</li> <li>ポスターやリーフレット、ホームページ等でセンターの周知を図りました。</li> <li>相談者等への支援の充実のため、千葉県子ども・若者支援協議会の構成機関である県の関係機関をはじめ、国や民間団体との連携を図り、会議等において支援の検討や情報交換に努めました。</li> </ul>		
今後の方向	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後もセンターの周知を図り、困難を有する子ども・若者への支援体制の充実を図ります。</li> <li>千葉県子ども・若者総合相談センター「ライトハウスちば」にて、対面のほかオンラインによる面接相談、若者を対象とした支援プログラムを継続します。</li> </ul>		

**【基本目標3：家庭・地域】施策8～9**

ちばの教育の力で、家庭と地域の絆を深め、全ての人が活躍できる環境を整える

- ・ 地域全体で子育てを支える家庭教育への支援
- ・ 家庭・地域と学校との協働体制の構築
- ・ 県民がいつでも学べる場や機会の提供
- ・ 障害のある人の生涯学習の充実

施策8	家庭教育への支援と家庭・地域との連携・協働の推進
具体的な取組	(1) 全ての教育の出発点である家庭教育への支援 (2) 家庭・地域と学校との協働により地域全体で子供を育てる体制の構築 (3) 虐待など不適切な養育から子供を守る取組の充実・強化

指標の項目	基準値 (令和元年度)	目標 (令和6年度)	達成状況 (令和4年度)
地域学校協働本部が整備された小中学校の割合	38.7% 全国：50.5%	全国平均以上を目指します	59.0% 全国：69.2%
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市町村への訪問や担当者会議等で地域学校協働本部の整備に向けて働きかけを行いました。</li> <li>・ コミュニティ・スクール(CS)導入に向けて、地域学校協働活動推進員(地域コーディネーター)の配置の見直しを図っている自治体があります。</li> <li>・ 地域と学校のつなぎ役となる地域学校協働活動推進員(地域コーディネーター)等の人材が不足しているため、人材発掘チラシを作成して、市町村教育委員会や県立学校にチラシデータの活用を依頼しました。</li> </ul>		
今後の方向	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 千葉県CSアドバイザーの活用による、県立学校や市町村訪問を行い、地域学校協働本部の仕組みの必要性やメリット等について説明するなど、地域学校協働活動に対する理解促進に向けた取り組みを、CSの導入と併せて推進します。</li> <li>・ 地域学校協働活動推進員(地域コーディネーター)等を対象とした研修講座を開催し、資質向上を図るとともに、県立学校や市町村教育委員会に対して、人材発掘チラシの活用を推進していきます。</li> </ul>		

指標の項目	基準値 (令和元年度)	目標 (令和6年度)	達成状況 (令和4年度)
コミュニティ・スクールを導入した学校の割合	6.3% 全国 21.3%	全国平均以上を目指します	17.8% 全国 42.9%
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県立学校及び市町村教育委員会に対して、研修会や個別訪問を実施し、導入に向けての支援を行いました。県立学校においては導入校が12校増加して21校となり、市町村においては導入校が85校増加して191校となりました。</li> <li>・ 令和5年3月「県立学校コミュニティ・スクール導入計画」を策定し、各校の導入年次を原則として令和7年度までとしました。特別な事情のある場合も令和9年度までには導入し、全ての県立学校が導入することとしました。</li> </ul>		
今後の方向	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 千葉県CSアドバイザーの活用による研修会等を通して、事例やメリット等を紹介することにより、全県的な導入促進を目指します。特に地域との連携が必要とされている県立学校、導入の方針がない市町村教育委員会については、引き続き、個別訪問等による導入支援を行っていきます。</li> <li>・ 令和5年度に、生涯学習課内にCSサポートセンターを設置しました。引き続き、情報提供や学校訪問等を行っていきます。</li> <li>・ 令和5年度は、県立学校と市町村立学校を合わせた導入校数が385校程度になり、割合は28.4%程度になる見込みです。</li> </ul>		

施策9	人生100年時代を見据えた生涯学習の推進
具体的な取組	(1) 県民への多様な学習機会の提供 (2) 生涯学習の成果を生かし社会に貢献できる仕組みづくり (3) 障害のある人の生涯を通じた多様な学習活動の推進

指標の項目	基準値 (平成30年度)	目標 (令和6年度)	達成状況 (令和4年度)
千葉県生涯学習情報提供システム「ちばりすネット」の情報登録件数	5,510件	増加を 目指します	8,045件
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>各市町村生涯学習・社会教育主管課や各市町村公民館等の社会教育施設等に、情報提供依頼を行いました。</li> <li>情報登録を行う団体等の負担を軽減するため、ホームページの登録フォームからの入力や電子メールの送信、郵送等から登録方法を選択できるようにしました。</li> </ul>		
今後の方向	<ul style="list-style-type: none"> <li>情報提供依頼先を整理、拡大することにより、情報登録件数の増加を目指します。</li> </ul>		

指標の項目	基準値 (平成30年度)	目標 (令和6年度)	達成状況 (令和4年度)
県立生涯学習施設（青少年自然の家、さわやかちば県民プラザ）の主催事業の参加者数	青少年自然の家 30,442人 さわやかちば県民プラザ 80,059人	増加を 目指します	青少年自然の家 8,730人 さわやかちば県民プラザ 12,974人
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点を踏まえた対策を取りながら、広く県民が参加できるようオンライン開催をする等、実施方法を工夫しました。</li> <li>新型コロナウイルス感染症の影響に伴う主催事業自体の中止や事業規模の縮小などにより、前年より回復したものの基準年に及んでいません。 (令和3年度の達成状況は、青少年自然の家：4,244人 さわやか県民プラザ：7,054人。)</li> </ul>		
今後の方向	<ul style="list-style-type: none"> <li>参加者の安全を確保しながら実施方法を工夫するなど、体験活動の機会を多く提供できるよう取り組んでいきます。</li> <li>生涯学習推進センターとして実施すべき事業の充実を図るとともに、オンライン開催の充実等、実施方法を工夫することにより、広く県民が参加できる学習機会を提供することで、参加者数の増加を目指します。</li> </ul>		

**【基本目標4：県民】施策10～11**

ちばの教育の力で、世界を舞台に活躍する人材を育成し、「楽しい」「喜び」に満ちた豊かな社会を創る

- ・郷土と国の歴史への理解、多様性を尊重する態度など、国際社会の担い手として求められる能力の育成
- ・県民がスポーツに親しむことができる環境の整備
- ・障害者スポーツの推進

施策10	郷土と国を愛する心と世界を舞台に活躍する能力の育成
具体的な取組	(1) 郷土と国の歴史や伝統文化等について学ぶ教育の推進 (2) 多様な文化と認め合う国際社会の担い手の育成 (3) 文化にふれ親しむ環境づくり

指標の項目	基準値 (平成30年度)	目標 (令和6年度)	達成状況 (令和4年度)
学校・社会教育施設等における出土文化財の活用件数	118件	150件	107件
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本物の土器を使った体験事業「土器ッと 古代“宅配便”」を小学校41回、中学校2回、特別支援学校5回、公民館14回、博物館等5回、その他こどもルーム・広報研修等(貸し出し含む)40回実施し、郷土の歴史や文化に対する興味・関心や理解を促しました。</li> <li>・令和3年度より増加しましたが、コロナ禍以前の基準値に戻っていません。(令和3年度：77件 令和2年度：40件)</li> </ul>		
今後の方向	<ul style="list-style-type: none"> <li>・体験学習については、宅配やWeb学習などで活用できることをホームページ等で多くの学校に広報し、さらなる活用を促します。</li> <li>・各機関からの要望に応じて可能な限り対応するとともに、対面以外での実施方法も柔軟に行っていきます。</li> </ul>		

指標の項目	基準値 (令和元年度)	目標 (令和6年度)	達成状況 (令和4年度)
留学・研修旅行のために出国した生徒の人数(県立高校)	3か月以上の留学・研修旅行 57人	増加を目指します	36人
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2・3年度は中止となった高校生の台湾派遣を3年ぶりに実施し、商業系学科を有する高等学校の生徒10名が現地校での交流や企業視察などを行いました。</li> <li>・また、高校生が外国人留学生と対面で交流し、グローバル感覚を身に付ける「グローバル体験事業」や留学の機運を高める「留学フェア」などを実施しました。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症の影響により、留学者数が大幅に減少していますが、令和2年度は17人、令和3年度は23人と徐々に回復してきています。</li> <li>・なお、留学等の期間を3か月以上に限らなければ、令和4年度の人数は105人となっています。</li> </ul>		
今後の方向	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高校生の台湾派遣や留学フェア等の国際教育交流を推進し、生徒の海外への興味・関心を高め、留学者数の増加や国際社会で活躍できるグローバル人材の育成に努めていきます。</li> </ul>		

施策11	「するスポーツ」「みるスポーツ」「ささえるスポーツ」の推進
具体的な取組	(1) 人生を豊かにするためのスポーツの推進 (2) とともに楽しめる障害者スポーツの推進 (3) 競技力の向上

指標の項目	基準値 (平成30年度)	目標 (令和6年度)	達成状況 (令和4年度)
成人の週1回以上のスポーツ実施率	48.7%	60%	56.7%
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・様々な世代がスポーツに親しめるよう、10月を「スポーツ推進月間」として、県内7か所で親子体験イベント等を実施したほか、神奈川県で開かれたねんりんピックに本県選手206名を派遣する等、シニア・スポーツを推進しました。</li> <li>・県民だよりや県ホームページなどを活用し、スポーツ・健康増進に係る情報発信に努めました。</li> </ul>		
今後の方向	<ul style="list-style-type: none"> <li>・運動機会減少を解消する一助となるよう、総合型地域スポーツクラブの認知度向上に努めることを目的として、新たにパンフレットなどを作成し、総合型地域スポーツクラブの普及・認知度増加を図るとともに、クラブを中心とした地域コミュニティづくりと県民のスポーツ活動を支援していきます。</li> </ul>		